## 請願文書表(令和4年第3回定例会)

請	願	第 7 号 令和4年8月29日受理													
付	託 委 員 会 福祉常任委員会														
件			名	加歯	令性菓	推聴者	音の神	甫聴 器購	入にす	うの具	力成を	で求め	うる請願		
				植	田		進	議員	伊	原		忠	議員		
紹	介	議	員	飯	Ш	英	樹	議員	菅	野	文	男	議員		
				三	田		登	議員							

## 請願要旨

高齢化が進む中、今重視されているのは「フレイル予防」です。「フレイル」とは、「健康」と「要介護」の中間にある「虚弱」な状態をいいます。健康を維持するためには「フレイル」を予防することがとても大切です。

高齢者の難聴は単に「聞こえない」というだけでなく、他者とのコミュニケーションが困難になり、社会からの孤立を招きます。その結果として、認知機能が衰えていくと考えられています。

適切な補聴器を使用することは、高齢者の「社会参加」を保証し、「フレイル予防」「介護予防」につながるものです。厚労省の「認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン)」でも「難聴は認知症の危険因子」と明記されています。

一般社団法人日本補聴器工業会の2018年調査報告によると、補聴器所有者の89%が補聴器の使用により生活の質(QOL)が改善したと答えているそうです。具体的には、「安心感」「会話のしやすさ」「自分自身の気持ち」などです。

日本では約1,900万人の難聴者がいますが、補聴器を使用している人は 18%にすぎません。聴力の低下を自覚していても補聴器をしていない人が3 5%です。

購入費用を助成し、自分に合った補聴器を購入・使用できるようにすることは、高齢者一人ひとりの生活の質を保証するうえでも、認知症予防・介護予防という意味でも非常に重要だと思います。

千葉県内では、浦安市、船橋市、千葉市、印西市などで実施されています。 八千代市でも補聴器購入に市の助成が実現できるよう市議会からのバックアップをよろしくお願いします。

## 請願文書表(令和4年第3回定例会)

## 【請願要旨】

加齢性難聴者の補聴器購入に市の助成が受けられるようにしてください。